

生涯学習ボランティア活用推進事業

生涯学習体験教室開催の手引き

令和7年度版

朝霞市教育委員会

生涯学習・スポーツ課

生涯学習体験教室とは…

市民の皆さんの多様化する学習意欲に応えるため、朝霞市ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つさまざまな知識や経験、優れた技術や技能を「生涯学習体験教室」として開催していただき、本市の生涯学習の推進を図ることを目的としています。

も く じ

生涯学習体験教室一年の流れ……………	2
事業の進め方……………	3
・ 体験教室開催希望の申し込み	
・ 企画・立案	
・ 第1回実行委員会	
・ 補助金申請・補助金額の決定	
・ 体験教室開催	
・ 第2回実行委員会	
・ 事業報告、補助金の精算及び交付	
書類の記入例と注意事項……………	8
・ 事業計画書、予算書	
・ 実施事業の概要、決算書	
参考資料……………	12
朝霞市生涯学習体験教室実施要領……………	16
朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業補助金交付要綱……………	17
朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会会則……………	28

生涯学習体験教室一年の流れ

時 期	内 容
個別に対応	1 生涯学習ボランティア活用推進事業説明 ・朝霞市生涯学習ボランティアバンク登録者を対象として、体験教室開催を希望する方を対象に、個別に説明いたします。
提出期限 <u>4月25日(金)</u> <u>【必着】</u>	2 体験教室開催希望の申込み ・生涯学習体験教室開催希望者は、「事業計画書」及び「収支予算書」を事務局へ提出してください。
5月	3 企画・立案 ・事務局に提出された「事業計画書」及び「収支予算書」をもとに、事務局で公共施設等の予約状況等を確認、開催(案)を作成します。
6月上旬	4 第1回実行委員会 ・生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会を設立します。 ・役員の選出を行います。 ・事務局に提出された「事業計画書」及び「収支予算書」をもとに、開催方法、開催場所等の検討を行います。
6月中旬	5 補助金申請・補助金額の決定 ・朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会として、補助金の申請を行います。 ・提出書類を審査し、補助金交付額を決定します。
8月上旬～1月下旬	6 体験教室開催 ・ 一講師2回(職員の派遣が不要な教室は3回)以内 で体験教室を開催することができます。 ・補助金の精算は、 <u>第2回実行委員会後(令和8年3月予定)</u> になります。
全体験教室終了後	7 第2回実行委員会 ・「事業報告」、「収支決算報告」及び「監査報告」を行います。 ・次年度開催に向けての反省等を行います。
	8 事業報告、補助金の精算及び交付 ・朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会として事業報告及び補助金の精算を行います。 ・提出書類を審査し、各講師への補助金交付額を決定し、お支払いします。

事業の進め方

★ 生涯学習ボランティア活用推進事業とは

生涯学習体験教室は、朝霞市生涯学習ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つさまざまな知識や経験、優れた技術や技能を市民の皆さまに還元していただく事業です。この体験教室への参加者の中から、「継続的に学習したい」と参加者同士でサークルを新設したり、講師が日ごろ開催している教室へ参加したり、講師となって間もない方が地域で活躍するきっかけとなるなど、本市の生涯学習の推進を図ることを目的としています。

1 体験教室開催希望の申込み

体験教室開催希望者は、「事業計画書」（様式第2号）及び「収支予算書」（様式第3号）を指定の日までに事務局へ提出していただきます。

※8～11ページに「書類の記入例と注意事項」を掲載してありますので、ご参照ください。

2 企画・立案

体験教室を開催するにあたり、事務局であらかじめ場所の空き状況の確認を行います。体験教室の内容、必要備品、講師の交通手段等を勘案し、年間のスケジュール案を作成します。

※車等をお持ちでない方など、開催場所に制約がある場合は、事務局にご相談ください。

MEMO

市民が市内公民館などの公共施設を使用する場合、使用する月を含めて3～4か月前から仮予約をしています。この体験教室は、市主催事業となりますので、仮予約以前に施設を事前予約する都合上、体験教室の開催日程は8月～1月の間でご検討ください。

※上記以外の場合は、施設に空きがある場合にのみ開催することが可能となります。

※生涯学習・スポーツ課主催事業等があり、職員の派遣ができない日程は次頁のとおりとなりますので、ご参照ください。

★職員の派遣ができない日（令和7年4月現在）

8月	30日
9月	27日
10月	12日、18～19日、25～26日
11月	22日、23日
12月	
令和8年1月	12日
2月	

【子ども大学あさか】8月30日(土)、9月27日(土)、10月25日(土)、26日(日)・11月22日(土)

【市民スポーツ大会】10月12日(日)

【芸能のつどい】

10月18日(土)・19日(日)

【ロードレース】11月23日(日・祝)

【成人の日記念式典】 1月12日(月・祝)

上記、市主催等の事業に当たる日程では、開催
できません。

※予定は変更となる場合があります。

※中央公民館は、令和7年9月（予定）から改修工事のため利用できません。

※10月中旬～11月中旬は、各公民館で公民館まつりが実施される予定のため、会場の確保が難しい場合があります。

3 第1回実行委員会

体験教室の開催は、実行委員会形式で実施します。そのため、体験教室の開催希望者で実行委員会を組織していただきます。市は実行委員会に対し、100,000円以内の補助金を支出します（最終的には精算が必要です。）。

実行委員会では、事前に提出していただいた「事業計画書」及び「収支予算書」をもとに体験教室の詳細について説明していただき、実行委員会のメンバーを中心に実施を決定していただきます。

特に、予算に関して、補助金の範囲内で納まるかどうか協議していただきます。

※事業計画に係る予算策定時と決算時で、事業費に大きな差異が出てしまうと、補助金の交付が出来なくなる恐れがあります。慎重な予算策定と事業計画の立案をお願いします。

4 補助金申請・補助金額の決定

朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会として、補助金の交付申請を行います。事務局は提出書類の審査を行い、補助金交付額を決定し、交付します。

5 体験教室開催

講座実施までの流れは、以下のとおりとなります。

項 目	内 容
広 報 ↓	・ 広報あさかに募集記事を掲載。 ・ 市内公共施設等にポスター掲示。
募 集 ↓	・ <u>電話・FAX・申し込みフォーム等で事務局へ申込み。</u> ・ 定員を超えた場合は抽選し、決定通知を送付。
申 込 み 終 了 後 ↓	・ 募集締切後、講師の皆様にも最終的な受講者数を連絡します（開催1週間前以降のキャンセルは参加費を徴収します）。 ・ <u>必ず受講者数が確定してから材料等の準備・購入をお願いします。</u>
体 験 教 室 実 施 ↓	・ 開始30分前に会場へお越しください。 ・ 各施設の窓口で部屋の鍵やマーカーなどを受け取り、会場の準備等をお願いします。<u>開始30分以上前の鍵の受け渡しはできませんのでご注意ください。</u> ・ 原則、<u>体験教室当日の会場設営は講師が行います。</u> ・ <u>受付や講座の運営は皆様が講師として進めてください</u>（受付名簿等は事務局が作成いたします）。なお、参加者負担金を徴収する場合は、事務局が受付を行います。 ・ 講座終了後、会場を元に戻し施錠し鍵を窓口に返却してください。
体 験 教 室 終 了 後 ↓	・ 体験教室終了後は、速やかに次の書類をご提出ください。 1. 「実施事業の概要」 2. 「朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業収支決算書」 3. 「開催に係る経費（材料費等）の領収書」（予算金額0円の場合は不要） 4. 生涯学習体験教室 受講者名簿 ・ ※実費負担分の<u>領収書又はレシート</u>をお持ちの場合は事務局にご提出ください。（6・7ページ参照） ・ 補助金を利用して購入した物品は写真を撮って添付してください。また、参加者に配付した資料等（テキストや楽譜、お習字のお手本）がある場合はコピー原稿も添付してください。

注意事項

公民館との連絡は全て生涯学習・スポーツ課が窓口となります。

備品借用、部屋の下見等の質問事項は、すべて生涯学習・スポーツ課を通してお尋ねください。公民館に直接問い合わせることがないよう、お願いいたします。

6 第2回実行委員会

全ての体験教室が終了したら、第2回実行委員会を開催し、「事業報告」、「収支決算報告」及び「監査報告」を行い、各講師への補助金額の承認をいただきます。
また、次年度の開催のために反省点等を話し合う場とします。

7 事業報告、補助金の精算及び交付

第2回実行委員会での承認を受け、朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会として事業報告及び補助金の精算を行います。その後、立て替えていただいていた費用をお支払いします。

<参考> 領収証（又はレシート）について

実績報告書と一緒に領収書又はレシートをお持ちください。

領収証見本

領 収 証	
*注1	<u>生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会</u> 様
¥1,100 -	
	*注2 但し、消しゴム代として
2025年8月29日 上記のとおり領収いたしました。	
*注3 住所 電話 氏名 印	

レシート見本

***注1** 生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会

領 収 書

● ● 文 具 店

朝 霞 店

埼玉県朝霞市本町1-1-1

2025年8月29日(木) 8:30

領 収 書

消しゴム 10点 ￥1,000

***注2** 但し、消しゴム代として

小計 ￥1,000

消費税(10%) ￥100

合計 ￥1,100

お預かり ￥1,500

お釣り ￥300

注意事項

***注1**：宛名は「生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会」と必ず明記

***注2**：但し書きは、お品代は不可（例：コピー代、資料代など）

なお、書籍（楽譜を含む）を購入した場合には別途 ISBN を記入

***注3**：代金を受けとる側(発行者)が記入

- ① 領収証の日付は、「生涯学習体験教室に係る運営関係書類について」の通知日から当日までのものに限ります。
- ② ただし書きに、物品名や用途が明記されている（レシートの場合は物品名が印字されている）ものに限ります。
- ③ レシートまたは領収証がないもの、紛失した場合は補助金の支払ができませんので、御注意ください（レシートまたは領収証の発行が難しい場合は、すぐに生涯学習・スポーツ課にご相談ください。）。
- ④ 講師謝金及び交通費は補助金の交付対象となりません。あらかじめご了承ください。

書類の記入例と注意事項 ※赤字は記入例です。

様式第2号(第6条関係)

朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業計画書

※連続講座かどうかをわかるように記入してください。

		事業のうちの 番目	
教室の名称	消しゴムハンコ教室(入門)		予定定員 10人/回
学習目標	カッターナイフと消しゴムがあれば気軽な趣味として誰でも簡単に楽しめます。消しゴムハンコのコツを学びましょう。		開催回数 連続 2 回
			学習時間の計 (各2時間)4 時間
受講対象	※指定がある場合はカッコ内も記入してください。 指定なし・指定あり(18歳以上)		
担当講師 個人・団体 ※○をつける	住所	朝霞市青葉台1-1-1	
	氏名	団体名() 山田 花子	自宅電話番号 463-1111 携帯電話番号 090-1234-5678
開催期日・時間		会場	日時
	第1希望	膝折市民センター	8月金曜日 午前
	第2希望	産業文化センター	9月金曜日 午後
	第3希望	宮戸市民センター	10月水曜日 午前
学習内容 ※持ち物・服装 など注意事項 があればあわせて記入してください。	①基本をマスターしましょう！ 基本的な彫り方について学習します。		
	②実際に作品を作ってみましょう！ 好きな図柄で、自分だけのオリジナルのハンコを作ります。		
	③参加者持ち物:彫刻刀 ※プロジェクター、スクリーンの貸与を希望します。		
教材費・安全保険料等の徴収	徴収する・徴収しない	額の積算根拠(内訳)	資料代・教材費として 1人当たり710円支出 補助金より 1人当たり600円収入 差し引き 参加者より110円徴収
	1人あたりの徴収額 110円 内訳(110円 × 1 回)		
学習企画の特徴 (アピールポイント) ※2	消しゴムハンコを楽しく学んで、世界に一つだけの作品を作しましょう。コツさえ覚えれば、初心者でも簡単に素敵なハンコが作れます！		

会場の第1～第3希望と日時の第1～第3希望をそれぞれ記入
※曜日等、決まっていればできる限り詳細に記入してください。

借用備品は必ずご記入ください。
当日の備品借用は対応しかねます。
(ご希望に添えない場合もあります。)

※ 1 団体の場合は、団体の名称と連絡先(電話番号・住所・氏名)を記載してください。

※ 2 広報あさかに掲載する参考にします。

※赤字は記入例です。

様式第3号(第6条関係)

朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業収支予算書

1. 収 入

費 目	予 算	説 明
補 助 金	6,000円	朝霞市から 600円×10人分
教 材 費	1,100円	参加者実費負担 110円×10人分
	円	
	円	
合 計	7,100円	

収入・支出の各々の合計額は同額

2. 支 出

費 目	予 算	内 訳
需 用 費	6,000円	コピー用紙、資料コピー代 6,000円
教 材 費	1,100円	消しゴム 110円×10人
	円	
	円	
合 計	7,100円	

注意事項

- ・朝霞市の補助金を各教室で公平に分配するため、一人当たり600円を上限に予算立てをしてください。なお、各教室の最終的な補助金額は、実行委員会に諮って決定します。
- ・収支予算と収支決算に大きな差異が出ないように、慎重な予算策定をお願いします。

別紙2

実施事業の概要

事業のうちの 番目

教室の名称	消しゴムハンコ教室（入門）		のべ参加者数	18 人
学習目標	カッターナイフと消しゴムがあれば気軽な趣味として誰でも簡単に楽しめます。消しゴムハンコのコツを学びましょう。		開催回数	連続2回
			学習時間の計	2時間
担当講師	住所	朝霞市青葉台1－1－1		
	氏名	山田 花子	電話番号	463－1111
			携帯番号	090－1234－5678
開催期日・時間	学 習 内 容			参加者数
10月5日（木） 10:00～11:00	① 基本をマスターしましょう！ 基本的な彫り方について学習			10人
10月19日（木） 10:00～11:00	② 実際に作品を作ってみましょう！ 好きな図柄で、自分だけのオリジナルのハンコを作る			8人
	実際に参加した人数と購入金額を記入してください。			人
教材費の徴収実績	教材費単価 110 円×支払った人数 10 人＝ 1,100 円			
学習の成果と反省	初めての方でも簡単に作れるハンコ作りを体験していただきました。作品作りに集中する時間は、リフレッシュタイムにもなったようで世界に一つだけの作品に皆さん満足していたようです。			

※ 担当講師が団体の場合は、団体の名称と所在地、連絡先を記載してください。

様式第6号（第9条関係）

朝霞市生涯学習ボランティア活用推進事業収支決算書

1 収 入

費 目	決 算	説 明
補 助 金(a)	① 2,590円	朝霞市より
教 材 費	② 1,100円	参加者実費負担 110円×10人
		①=③支出合計額-②参加者実費負担 ※補助金は「600円×人数」が上限となります。
合 計	3,690円	

収入と支出の各々の合計額は同額

2 支 出

費 目	決 算	内 容
需 用 費	750円	コピー用紙代 350円 テキストコピー代2回分 400円 (5枚×10円×8人分)
教 材 費	2,940円	教材用折り紙 440円×6冊 2,640円 模造紙代 300円
	円	
	円	
	円	
	円	
合計額 (b)	③ 3,690円	